イミド結合を主とする重合体

次の「アミン類」又は「アミン類（１種以上）」及び「酸無水物（１種以上）」のイミド結合による重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」を組み合わせることができる。

名称			使用制限等
必須モノマー			**必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。**
	アミン類		
		イソホロンジイソシアネート	
		４，４’―ジアミノジフェニルエーテル	
		４，４’―ジアミノジフェニルスルホン	
		４，４’―ジフェニルメタンジイソシアネート	
		４，４’―ビス（３―アミノフェノキシ）ビフェニル	
		ビス［４―（アリルビシクロ［２．２．１］―５―ヘプテン―２，３―ジカルボキシイミド）フェニル］メタン	
		１，３―フェニレンジアミン	
		４，４’―メチレンジアニリン	
	酸無水物		
		ビスフェノールＡ及び４―ヒドロキシ無水フタル酸のジエーテル	
		無水クロロフタル酸	無水３―クロロフタル酸及び無水４―クロロフタル酸に限る。
		無水トリメリット酸	塩化物を含む。
		無水ピロメリット酸	
		無水フタル酸	
任意の物質			**任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。**
		４―クミルフェノール	
		１，４―シクロヘキサンジカルボン酸	メチルエステルを含む。
		ビスフェノールＡ	
		１，４―フェニレンジアミン	

エーテル結合を主とする重合体

次の「必須モノマー（１種以上）」のエーテル結合による重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。

名称		使用制限等
必須モノマー		**必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。**
	４，４’―ジクロロジフェニルスルホン	
	４，４’―ジヒドロキシジフェニルスルホン	
	４，４’―ジヒドロキシベンゾフェノン	
	４，４’―ジフルオロベンゾフェノン	
	２，６―ジメチルフェノール	
	２，３，６―トリメチルフェノール	
	ビスフェノールＡ	
	ヒドロキノン	
	４，４’―ビフェノール	
任意の物質		**任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。**
	フマル酸	
任意の化学処理		**必須モノマーからなる重合体、必須モノマー及び任意の物質からなる重合体、必須モノマーからなる重合体に任意の化学処理をした重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。**
	クロロメチル化処理	４，４’―ジクロロジフェニルスルホン及び４，４’―ジヒドロキシジフェニルスルホンからなる重合体への処理に限る。
	酸化処理	
	スルホン化処理	・スルホン化処理後に、ナトリウム塩とする場合を含む。 ・４，４’―ジクロロジフェニルスルホン及び４，４’―ジヒドロキシジフェニルスルホンからなる重合体への処理に限る。

エステル結合を主とする重合体の架橋体

次の「酸類（１種以上）」による重合体又は「酸類（１種以上）」及び「アルコール類（１種以上）」のエステル結合による重合体を「架橋剤（酸類、アルコール類、架橋剤）」により変性したもの。この変性した重合体では、必須モノマーに任意の物質を組み合わせることができる。

名称			使用制限等
必須モノマー			**必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。**
	酸類		
		アクリル酸	
		アジピン酸	メチルエステルを含む。
		アゼライン酸	
		イソフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
		イタコン酸	
		クロレンド酸	無水クロレンド酸を含む。
		コハク酸	無水コハク酸及びメチルエステルを含む。
		１，２―シクロヘキサンジカルボン酸	無水１，２―シクロヘキサンジカルボン酸を含む。
		４―シクロヘキセン―１，２―ジカルボン酸	無水４―シクロヘキセン―１，２―ジカルボン酸を含む。
		セバシン酸	メチルエステルを含む。
		テレフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
		トリメリット酸	塩化物及び無水トリメリット酸を含む。
		乳酸	
		二量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
		５―ノルボルネン―２，３―ジカルボン酸	無水５―ノルボルネン―２，３―ジカルボン酸を含む。
		ピロメリット酸	無水ピロメリット酸を含む。
		フタル酸	無水フタル酸を含む。
		フマル酸	
		マレイン酸	ブチルエステル及び無水マレイン酸を含む。
		メタクリル酸	
		メタクリル酸グリシジル	
	アルコール類		
		２―エチル―２―ブチル―１，３―プロパンジオール	
		エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・重合度４以上の重合体は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
		エトキシル化処理されたビスフェノールＡ	
		グリセロール	
		１，４―シクロヘキサンジメタノール	
		ソルビトール	
		トリシクロデカンジメタノール	
		２，２，４―トリメチル―１，３―ペンタンジオール	
		トリメチロールエタン	
		トリメチロールプロパン	
		ネオペンチルグリコール	
		２，２―ビス（４―ヒドロキシシクロヘキシル）プロパン	
		ビスフェノールＡ	
		ビスフェノールＡのジグリシジルエーテル	
		ビスフェノールＡのビス（２―ヒドロキシプロピル）エーテル	
		フェノール	
		１，３―ブタンジオール	
		１，４―ブタンジオール	
		プロピレングリコール	２―メチルオキシランを含む。
		１，６―ヘキサンジオール	
		ペンタエリスリトール	二量体を含む。
		マンニトール	
		α―メチルグルコシド	
		２―メチル―１，３―プロパンジオール	

	架橋剤		
		アクリル酸イソボルニル	
		アクリル酸エチル	
		アクリル酸２―エチルヘキシル	
		アクリル酸２―ヒドロキシエチル	
		アクリル酸ブチル	
		アクリル酸プロピル	
		アクリル酸メチル	
		アリルグリシジルエーテル	
		イソシアヌル酸トリアリル	
		エチレングリコール及びメタクリル酸のエステル	・エチレングリコールは重合体を含む。 ・エチレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
		エピクロルヒドリン	
		クロトン酸	
		酢酸ビニル	
		シアヌル酸トリアリル	
		ジビニルベンゼン	
		スチレン	
		トリメチロールプロパン及びメタクリル酸のトリエステル	
		トリメチロールプロパンのジアリルエーテル	
		ネオペンチルグリコール及びメタクリル酸のジエステル	
		N―ビニル―ピロリドン	
		フタル酸ジアリル	
		マレイン酸ジアリル	
		メタクリル酸アリル	
		メタクリル酸イソボルニル	
		メタクリル酸エチル	
		メタクリル酸ジシクロペンテニルオキシエチル	
		メタクリル酸２―フェノキシエチル	
		メタクリル酸ブチル	
		メタクリル酸プロピル	
		メタクリル酸ベンジル	
		メタクリル酸メチル	
		α―メチルスチレン	
		メチルスチレン	
任意の物質			任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。
		アルキルアルコール	・炭素数が10のものに限る。 ・直鎖でないものに限る。
		安息香酸	
		２―エチルヘキサノール	
		オクタノール	
		オクタン酸	
		酢酸	
		ジエチレングリコールのモノブチルエーテル	
		１，４―シクロヘキサンジカルボン酸	メチルエステルを含む。
		ジシクロペンタジエン	
		４，４’―ジヒドロキシジフェニルスルホン	
		２，２―ジメチル―１―プロパノール	
		ステアリン酸	
		５―スルホイソフタル酸	ナトリウム及びメチルエステルの塩を含む。
		デカノール	
		１，10―デカンジカルボン酸	
		動植物性油脂	
		動植物性油脂由来の脂肪酸	
		２，６―ナフタレンジカルボン酸	メチルエステルを含む。
		二量化及び水素化処理された不飽和脂肪酸	
		ノナン酸	
		パルミチン酸	
		２，２―ビス（ヒドロキシメチル）プロピオン酸	

	２，２―ビス（ヒドロキシメチル）酪酸	
	２，５―フランジカルボン酸	メチルエステルを含む。
	１，３―プロパンジオール	
	ベンジルアルコール	
	ホルムアルデヒド	
	ロジン	

エポキシ化合物の架橋重合体

グリシジル化処理された次の「必須モノマー（１種以上）」の架橋重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。

名称		使用制限等
必須モノマー		
	４―アミノアニソール	
	アルキルアルコール	炭素数が９から16までのものに限る。
	エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・重合度４以上の重合体は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
	キシレンジアミン	
	グリセロール	
	ジエチレントリアミン	
	１，４―シクロヘキサンジメタノールのジアリルエーテル	
	４，４’―ジヒドロキシ―３，３’，５，５’―テトラメチルジフェニルメタン	
	ジメチルアミン	
	水素化処理されたビスフェノールＡ	
	トリエチレンテトラミン	
	トリメチロールプロパン	
	二量化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
	ネオペンチルグリコール	
	１，３―ビス（アミノメチル）シクロヘキサン	
	ビスフェノールＡ	
	ビスフェノールＢ	
	ビスフェノールＦ	
	フェノール	
	ブタノール	
	１，４―ブタンジオール	
	４―ブチルフェノール	４―sec―ブチルフェノール及び４―tert―ブチルフェノールに限る。
	プロピレングリコール	２―メチルオキシランを含む。
	１，６―ヘキサンジオール	
	飽和脂肪酸	・炭素数が10のものに限る。 ・直鎖でないものに限る。
	ホルムアルデヒド	
	メチルフェノール	
任意の物質（必須モノマー又はエピクロルヒドリンとの反応生成物を含む。）		**任意の物質（必須モノマー又はエピクロルヒドリンとの反応生成物を除く。）のみで構成される部分は分子量1000未満であること。**
	アクリル酸	
	アクリル酸エチル	
	アクリル酸ブチル	
	アクリル酸メチル	
	アクリロニトリル	
	アジピン酸	
	アジリジン	
	アセチルサリチル酸	
	アゼライン酸	
	アニリン	
	Ｎ―（２―アミノエチル）―ピペラジン	

２―アミノプロピル化処理されたプロピレングリコール	・プロピレングリコールは重合体を含む。 ・プロピレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
２―アミノ―２―メチル―１―プロパノール	
アルキルフェノール	アルキルの炭素数が９のものに限る。
安息香酸	
アンモニア	水酸化アンモニウムを含む。
イソシアヌル酸トリグリシジル	
１―イソブチル―２―メチルイミダゾール	
イソホロンジアミン	
エタノール	
（エチルアミン）トリフルオロホウ素	
２―エチルヘキサン酸	
２―エチル―４―メチルイミダゾール	
エチレン	
エチレンジアミン	
オレイルアミン	
N―オレイル―１，３―ジアミノプロパン	
カプロラクタム	
カプロラクトン	
N―牛脂アルキル―１，３―プロパンジアミン	
グリシジル［３―（トリメトキシシリル）プロピル］エーテル	
グリシジル（２―メチルフェニル）エーテル	
サリチル酸	
１―シアノエチル―２―エチル―メチルイミダゾール	１―シアノエチル―２―エチル―４―メチルイミダゾール及び１―シアノエチル―２―エチル―５―メチルイミダゾールに限る。
N―シアノ―グアニジン	
２―（ジエチルアミノ）エタノール	
ジエチルトルエンジアミン	
N，N―ジエチル―１，３―プロパンジアミン	
４，４’―ジシクロヘキシルメタンジイソシアネート	
２，３―ジヒドロキシ―１―プロパンチオール及びプロポキシル化処理されたペンタエリスリトールのエーテル	
ジフェニルアミン	
N，N―ジフェニル―尿素	
N，N―ジベンジル―エチレンジアミン	
２―（ジメチルアミノ）―２―メチル―１―プロパノール	
ジメチルシクロヘキサン―ω，ω’―ジイソシアネート	
２，６―ジメチルフェノール	
N，N―ジメチル―１，３―プロパンジアミン	
スチレン	
セバシン酸	
多硫化ナトリウム	
テトラエチレンペンタミン	
N，N，N’，N’―テトラキス（２―ヒドロキシプロピル）―アジピン酸アミド	
動植物性油脂	
動植物性油脂由来の脂肪酸	
トリエタノールアミン	
トリエチルアミン	

トリエチレンジアミン	
１，２，３―トリクロロプロパン	
２，４，６―トリス［（ジメチルアミノ）メチル］フェノール	
トリメチルヘキサメチレンジアミン	２，２，４―トリメチル―ヘキサメチレンジアミン及び２，４，４―トリメチル―ヘキサメチレンジアミンに限る。
トリメチロールプロパンのアリルエーテル	ジアリルエーテル及びモノアリルエーテルに限る。
N―［３―（トリメトキシシリル）プロピル］―エチレンジアミン	
尿素	
二量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
バレロラクトン	
ビス（アミノメチル）ノルボルナン	
ビス（４―アルキルフェニル）アミン	アルキルは４―オクチル及び２，４，４―トリメチルペンチルに限る。
ビス（２―クロロエトキシ）メタン	
ビス［（ジメチルアミノ）メチル］フェノール	
ビス（２―ヒドロキシプロピル）アミン	
ビスフェノールＡのビス（２―ヒドロキシ―３―メルカプトプロピル）エーテル	
ピペラジン	
２―フェニルイミダゾール	
N―フェニル―尿素	
１，３―フェニレンジアミン	
１，３―ブタジエン	
不飽和脂肪酸	炭素数が18のものに限る。
フマル酸	
フルフリルアルコール	
１，２―プロパンジアミン	
プロポキシル化処理されたトリメチロールプロパンのトリス（２―アミノメチルエチル）エーテル	
ヘキサメチレンジアミン	
ヘキサメチレンテトラミン	
N―（N―ベンジル―アミノメチル）―チオ尿素	
ベンジルアミン	
ベンジルアルコール	
N―ベンジル―エチレンジアミン	
ペンタエチレンヘキサミン	
ペンタエリスリトール	
３―ペンタデシルフェノール	
マレイン酸	無水マレイン酸を含む。
マレイン酸ジブチル	
無水コハク酸	
無水１，２―シクロヘキサンジカルボン酸	
無水４―シクロヘキセン―１，２―ジカルボン酸	
無水トリメリット酸	塩化物を含む。
無水フタル酸	
無水メチルシクロヘキサン―１，２―ジカルボン酸	
無水メチルシクロヘキセン―１，２―ジカルボン酸	
メタクリル酸	
メタクリル酸メチル	

	N―メチル―３―アミノプロパノール	
	４，４’―メチレンジアニリン	
	４，４’―メチレンビス（シクロヘキシルアミン）	
	４，４’―メチレンビス（２―メチルシクロヘキシルアミン）	
	リン酸	重合体を含む。
任意の化学処理		必須モノマーからなる重合体、必須モノマー及び任意の物質からなる重合体、必須モノマーからなる重合体に任意の化学処理をした重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。
	カルボキシル化処理	アクリロニトリル及び１，３―ブタジエンからなる重合体への末端処理に限る。
	水素化処理	アニリン及びホルムアルデヒドからなる重合体への処理に限る。

カーボネート結合を主とする重合体

次の「必須モノマー」のカーボネート結合による重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」を組み合わせることができる。

名称		使用制限等
必須モノマー		**必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50％以上であること。**
	炭酸ジフェニル	
	炭酸の塩化物	
	ビスフェノールＡ	
任意の物質		**任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。**
	イソフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	４―クミルフェノール	
	１，３―ジヒドロキシベンゼン	
	セバシン酸	
	テレフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	１，１，１―トリス（４―ヒドロキシフェニル）エタン	
	１，１―ビス（４―ヒドロキシ―３―メチルフェニル）シクロヘキサン	
	Ｎ―フェニル―３，３―ビス（４―ヒドロキシフェニル）フタリミド	
	４―tert―ブチルフェノール	

シロキサン結合を主とする重合体

次の「必須モノマー（１種以上）」のシロキサン結合による重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処」理又はその両方を組み合わせることができる。

名称		使用制限等
必須モノマー		**必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。**
	［N―２―（アミノエチル）―３―アミノプロピル］メチルジメトキシシラン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	（３―アミノプロピル）ジエトキシメチルシラン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	オクタメチルシクロテトラシロキサン	
	クロロトリメチルシラン	
	クロロビニルジメチルシラン	
	ジエチルジクロロシラン	
	ジエトキシジフェニルシラン	
	ジエトキシジメチルシラン	
	ジクロロジフェニルシラン	
	ジクロロジメチルシラン	
	ジクロロ（３，３，３―トリフルオロプロピル）メチルシラン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	ジクロロ（３，３，４，４，５，５，６，６，６―ノナフルオロヘキシル）メチルシラン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	ジクロロビニルメチルシラン	
	ジクロロフェニルメチルシラン	
	ジクロロメチルシラン	
	ジフェニルジメトキシシラン	
	ジメチルクロロシラン	
	ジメチルジメトキシシラン	
	デカメチルシクロペンタシロキサン	
	ドデカメチルシクロヘキサシロキサン	
	トリエトキシフェニルシラン	
	トリエトキシメチルシラン	
	トリクロロフェニルシラン	
	トリクロロプロピルシラン	
	トリクロロメチルシラン	
	トリヒドロキシプロピルシラン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	（３，３，３―トリフルオロプロピル）ジエトキシメチルシラン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	（３，３，３―トリフルオロプロピル）ジメトキシメチルシラン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	２，４，６―トリメチル―２，４，６―トリス（３，３，３―トリフルオロプロピル）シクロトリシロキサン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	ビニルトリメトキシシラン	
	フェニルトリメトキシシラン	
	ヘキサメチルシクロトリシロキサン	
	ヘキサメチルジシロキサン	
	水	シラン化合物の重合反応に用いる場合に限る。
	メチルトリメトキシシラン	
任意の物質		**任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。**
	アクリル酸	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。

	アクリル酸２―ヒドロキシエチル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	アリルアルコール	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	アルキルアルコール	炭素数が１から４までのものに限る。
	１―アルケン	・第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。 ・炭素数が６、８、12、14及び16に限る。
	イソフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	エチレングリコール	オキシランを含む。
	エチレングリコールのモノアリルエーテル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	１，２―エポキシ―４―ビニルシクロヘキサン	
	カプロラクトン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	ケイ酸のナトリウム塩	第２表の1667に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	酢酸	
	１，４―ジヒドロキシ―２―ブチン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	スチレン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	テトラエトキシシラン	
	テレフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	３，３，４，４，５，５，６，６，７，７，８，８，８―トリデカフルオロ―１―オクテン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	トリメチロールエタン	
	トリメチロールプロパン	
	二酸化ケイ素	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	プロピレン	
	プロピレングリコール	・２―メチルオキシランを含む。 ・第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	ヘキサメチレンジイソシアネート	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	γ―ω―ペルフルオロアルコール	・炭素数が８から14までのものに限る。 ・第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	マレイン酸	無水マレイン酸を含む。
	メタクリル酸アリル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	メタクリル酸３―（ジメトキシメチルシリル）プロピル	
	α―メチルスチレン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	２―メトキシ―４―プロペニルフェノール	

任意の化学処理		必須モノマーからなる重合体、必須モノマー及び任意の物質からなる重合体、必須モノマーからなる重合体に任意の化学処理をした重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。
	加水分解処理	
	３―（２―ヒドロキシエトキシ）プロピル化処理	
	ブチル化処理	
	メチル化処理	

スルフィド結合を主とする重合体

次の「必須モノマー（１種以上）」及び「任意の物質（１種以上）」からなる重合体。この重合体では、「必須モノマー」及び「任意の物質」に「任意の化学処理」を組み合わせることができる。

名称		使用制限等
必須モノマー		
	硫黄	
	硫化ナトリウム	
任意の物質		任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。
	１，４―ジクロロベンゼン	
	１，４―ジヨードベンゼン	
	１，２，４―トリクロロベンゼン	
任意の化学処理		必須モノマー及び任意の物質からなる重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。
	酸化架橋処理	１，４―ジクロロベンゼン及び硫化ナトリウムからなる重合体への処理に限る。

フッ素置換エチレン類を主なモノマーとする重合体

次の「必須モノマー（１種以上）」からなる重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。

名称		使用制限等
必須モノマー		**必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。**
	クロロトリフルオロエチレン	
	テトラフルオロエチレン	
	フッ化ビニリデン	
	フッ化ビニル	
	ヘキサフルオロプロピレン	
任意の物質		**任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。**
	エチレン	
	２，３，３，４，４，５，５，５―オクタフルオロ―１―ペンテン	
	テトラフルオロ―２―ヒドロキシエタンスルホン酸のトリフルオロビニルエーテル	
	トリフルオロビニルトリフルオロメチルエーテル	
	トリフルオロビニルヘプタフルオロプロピルエーテル	
	３，３，４，４，５，５，６，６，６―ノナフルオロ―１―ヘキセン	
	ペンタフルオロエチルトリフルオロビニルエーテル	
	３，３，４，４，４―ペンタフルオロブテン	
	無水イタコン酸	
	無水５―ノルボルネン―２，３―ジカルボン酸	
任意の化学処理		**必須モノマーからなる重合体、必須モノマー及び任意の物質からなる重合体、必須モノマーからなる重合体に任意の化学処理をした重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。**
	加水分解処理	テトラフルオロエチレン及びテトラフルオロ―２―ヒドロキシエタンスルホン酸のトリフルオロビニルエーテルからなる重合体への処理に限る。
	中和処理	テトラフルオロエチレン及びテトラフルオロ―２―ヒドロキシエタンスルホン酸のトリフルオロビニルエーテルからなる重合体への処理に限る。

ホルムアルデヒドを主なモノマーとする重合体

次の「必須モノマー（１種以上）」からなる重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。

名称		使用制限等
必須モノマー		
	１，３，５―トリオキサン	
	ホルムアルデヒド	
任意の物質		**任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。**
	アセトフェノン	
	（アリルオキシ）ベンジルアルコール	
	ar―（アリルオキシ）ベンゼンジメタノール	
	ar―（アリルオキシ）ベンゼントリメタノール	
	エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・重合体の構成成分に対して６％以下であること（第２表の通し番号108(1)及び通し番号108(2)に該当する重合体の構成成分として使用する場合を除く。）。 ・重合度４以上の重合体は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
	エチレングリコールのジグリシジルエーテル	・エチレングリコールは重合体を含む。 ・エチレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
	キシレン	
	３―クロロ―１―プロペン	
	１，３―ジオキサシクロヘプタン	重合体の構成成分に対して６％以下であること。
	１，３―ジオキソラン	重合体の構成成分に対して６％以下であること。
	シクロヘキサノン	
	２―ナフタレンスルホン酸	ナトリウム塩を含む。
	尿素	
	４―ノニルフェノール	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	フェノール	
	ブタノール	
	１，４―ブタンジオールのジグリシジルエーテル	重合体の構成成分に対して６％以下であること。
	ベンゾグアナミン	
	４―メチルベンゼンスルホン酸アミド	
	メラミン	
任意の化学処理		**必須モノマーからなる重合体、必須モノマー及び任意の物質からなる重合体、必須モノマーからなる重合体に任意の化学処理をした重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。**
	メチル化処理	

イオン交換能及び吸着能のうち一又は複数を有する重合体（材質区分１、２及び４に該当する重合体を除く。）

以下の「必須モノマー（１種以上）」からなるイオン交換能及び吸着能のうち一又は複数を有する重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。
（カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。）
*: 耐熱温度が150℃を超える重合体は、材質区分１とする。

名称		使用制限等
必須モノマー		
	N―アクリルアミドプロピル―N，N，N―トリメチルアンモニウムの塩化物	
	アクリル酸	銀、カルシウム、ナトリウム、マグネシウム及びリチウムの塩を含む。
	アクリル酸エチル	
	アクリロニトリル	
	アジリジン	
	エチルスチレン	
	エチレングリコール及びメタクリル酸のジエステル	
	エチレンジアミン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	塩酸	
	クロロメチルスチレン	
	クロロメチルメチルエーテル	
	N―シアノ―グアニジン	
	ジアリルアミン	
	ジビニルベンゼン	
	１，６―ジブロモヘキサン	
	スチレン	
	スチレンスルホン酸	ナトリウム塩を含む。
	N，N，N’，N’―テトラメチル―ヘキサメチレンジアミン	
	２―［２―（トリフルオロビニルオキシ）―１―（トリフルオロメチル）トリフルオロエトキシ］テトラフルオロエタンスルホン酸	フッ化物を含む。
	３―［２―（トリフルオロビニルオキシ）―１―（トリフルオロメチル）トリフルオロエトキシ］テトラフルオロプロピオン酸メチル	
	１，４―ビス（クロロメチル）ベンゼン	
	N―（２―ヒドロキシエチル）―アクリルアミド	
	ビニルピリジン	２―ビニルピリジン及び４―ビニルピリジンに限る。
	tert―ブチルスチレン	
	４―（４―ブロモブチル）スチレン	
	ヘキサフルオロ―４―ヒドロキシ酪酸のトリフルオロビニルエーテル	
	N，N，N，N’，N’，N’―ヘキサメチル―１，３―プロパンジアンモニウム	
	ホルムアルデヒド	
	マレイン酸のアンモニウム塩	
	メタクリル酸グリシジル	
	メチルスチレン	
	α―メチルスチレン	
任意の物質		**任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。**
	アクリルアミド	

２―アクリルアミド―２―メチルプロパンスルホン酸	
アクリル酸ブチル	
アクリル酸メチル	
（アミノメチル）ホスホン酸	
イソプレン	
イミノジ酢酸	
イミノジ酢酸ジエチル	
エチレン	重合体の構成成分に対して50％未満であること。
エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。 ・重合度４以上の重合体は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
エピクロルヒドリン	
塩化ビニル	重合体の構成成分に対して50％未満であること。
１，７―オクタジエン	
過酸化水素	
クロロスルホン酸	
酢酸ビニル	
ジエチルアミン	
ジエチレングリコール	
ジエチレングリコールのジビニルエーテル	
ジエチレントリアミン	
４，４’―ジクロロジフェニルスルホン	４，４’―ビフェノール及びN，N，N，N’，N’，N’―ヘキサメチル―１，３―プロパンジアンモニウムと共に使用する場合に限る。
１，３―ジヒドロキシベンゼン	
２―（ジメチルアミノ）エタノール	塩化物及び水酸化物を含む。
２―（ジメチルアミノ）酢酸エチル	
N―［３―（ジメチルアミノ）プロピル］―アクリルアミド	
N，N―ジメチル―アミノメチルスチレン	
ジメチルアミン	
N，N―ジメチル―N―（６―ジメチルアミノヘキシル）アンモニオメチルスチレンの塩化物	
N，N―ジメチル―N，N―ビス（ビニルフェニルメチル）アンモニウムの塩化物	
２，６―ジメチルフェノール	
N，N―ジメチル―１，３―プロパンジアミン	
炭酸	
１―デオキシ―１―（メチルアミノ）―ソルビトール	
デカノール	
テトラフルオロエチレン	
トリエチルアミン	塩化物を含む。
トリエチレンテトラミン	
１，２，４―トリビニルシクロヘキサン	
トリブチルアミン	
トリプロピルアミン	
トリメチルアミン	塩化物及び水酸化物を含む。
N，N，N―トリメチル―２―グリジジルアンモニウムの塩化物	
N，N，N―トリメチル―［４―（４―ビニルフェニル）ブチル］アンモニウムの臭化物	
N，N，N―トリメチル―ビニルベンジルアンモニウムの塩化物	

	トリメチロールプロパン及びメタクリル酸のトリエステル	
	３，３，４，４，５，５，６，６，６―ノナフルオロ―１―ヘキセン	
	１，６―ビス（N―ビニルベンジル―ジメチルアンモニオ）ヘキサンの塩化物	
	N，N―ビス（２―ピリジルメチル）アミン	
	ヒドラジン	
	N―ビニルベンジル―イミノジ酢酸	
	N―ビニル―ホルムアミド	
	４，４’―ビフェノール	４，４’―ジクロロジフェニルスルホン及びN，N，N，N’，N’，N’―ヘキサメチル―１，３―プロパンジアンモニウムと共に使用する場合に限る。
	ピロガロール	
	フェニルエチレングリコール	・フェニルオキシランを含む。 ・第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	１，３―フェニレンジアミン	
	フェノール	
	１，３―ブタジエン	
	２―ブトキシエタノール	
	ヘキサメチレンジアミン	
	ヘキサメチレンテトラミン	
	飽和脂肪酸のグリシジルエステル	・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。 ・脂肪酸は直鎖でないものに限る。 ・第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	メタクリル酸	
	メタクリル酸ブチル	
	メタクリル酸ベンジル	
	メタクリル酸メチル	
	モノクロロ酢酸	
	ヨウ化メチル	
	ラウリン酸	
	硫酸	
	リン酸	
任意の化学処理		**必須モノマーからなる重合体、必須モノマー及び任意の物質からなる重合体、必須モノマーからなる重合体に任意の化学処理をした重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。**
	アミノメチル化処理	
	塩素化処理	
	加水分解処理	加水分解処理後に、銀及び酸化銀の塩とする場合を含む。
	カルボキシル化処理	
	クロロメチル化処理	
	鹸化処理	
	臭素化処理	
	水素化処理	
	スルホン化処理	スルホン化処理後に、アンモニウム塩とする場合を含む。
	ホスホノメチル化処理	
	メチル化処理	

ウレタン結合を主とする重合体

次の「イソシアネート類（１種以上）」及び「アルコール類（１種以上）」のウレタン結合による重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」を組み合わせることができる。
*: 耐熱温度が150℃を超える重合体は、材質区分１とする。

名称			使用制限等
必須モノマー			**次のアルコール類及びイソシアネート類の合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。**
	イソシアネート類		
		イソホロンジイソシアネート	
		キシレンジイソシアネート	
		４，４’―ジシクロヘキシルメタンジイソシアネート	
		ジメチルシクロヘキサン―ω，ω’―ジイソシアネート	
		ジメチルノルボルナン―ω，ω’―ジイソシアネート	
		３，３’―ジメチル―４，４’―ビフェニレンジイソシアネート	
		チオリン酸トリス（４―イソシアナトフェニル）	
		α，α，α’，α’―テトラメチル―１，３―キシレンジイソシアネート	
		トルエンジイソシアネート	
		ヘキサメチレンジイソシアネート	三量体を含む。
		ペンタメチレンジイソシアネート	
		メチレン架橋されたフェニルイソシアネート	
	アルコール類		
		アクリル酸２―ヒドロキシエチル	
		アルキルアルコール	炭素数が５から38までのものに限る。
		エタノールアミン	
		２―エチル―１，３―ヘキサンジオール	
		エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
		エチレングリコールのモノメチルエーテル	・エチレングリコールは重合体を含む。 ・エチレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
		エピクロルヒドリン	
		カプロラクトン	
		グリセロール	
		ジエタノールアミン	
		N，N―ジエチル―イソプロパノールアミン	
		２，４―ジエチル―１，５―ペンタンジオール	
		２―ジオキソラノン	
		ショ糖	
		水酸基末端処理された１，３―ブタジエン重合体	
		ソルビトール	
		１，10―デカンジオール	
		N，N，N’，N’―テトラキス（２―ヒドロキシプロピル）―エチレンジアミン	
		テトラヒドロフラン	
		テトラヒドロフルフリルアルコール	
		トリイソプロパノールアミン	
		２，２，４―トリメチル―１，３―ペンタンジオール	
		トリメチロールプロパン	
		二量化及び水素化処理された不飽和脂肪酸のメチルエステル	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
		ネオペンチルグリコール	
		１，９―ノナンジオール	

		１，４―ビス（２―ヒドロキシエトキシ）ベンゼン	
		Ｎ，Ｎ―ビス（２―ヒドロキシプロピル）―アニリン	
		２，２―ビス（ヒドロキシメチル）プロピオン酸	アンモニウム塩を含む。
		ビスフェノールＡ	
		３―ヒドロキシ―２，２―ジメチルプロピオン酸３―ヒドロキシ―２，２―ジメチルプロピル	
		ヒマシ油	
		ブタノール	
		ブタンジオール	１，３―ブタンジオール及び１，４―ブタンジオールに限る。
		プロパノール	
		２―プロパノール	
		１，３―プロパンジオール	
		プロピレングリコール	・２―メチルオキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
		プロピレングリコールのモノメチルエーテル	・プロピレングリコールは重合体を含む。 ・プロピレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
		２―プロポキシエタノール	
		プロポキシル化処理されたトリメチロールプロパン	
		プロポキシル化処理されたビスフェノールＡ	
		１，６―ヘキサンジオール	
		ペンタエリスリトール	二量体を含む。
		１，５―ペンタンジオール	
		マンニトール	
		水	
		メタクリル酸２―ヒドロキシエチル	
		２―メチル―１，８―オクタンジオール	
		４―メチル―２―ジオキソラノン	
		２―メチル―１，３―プロパンジオール	
		３―メチル―１，５―ペンタンジオール	
任意の物質			**任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。**
		アクリル酸	
		アクリロニトリル	
		アジピン酸	
		アジピン酸ジヒドラジド	
		Ｎ―（２―アミノエチル）―２―アミノエタノール	
		Ｎ―（２―アミノエチル）―ピペラジン	
		１―アミノ―２―プロパノール	
		Ｎ―（３―アミノプロピル）―イミダゾール	
		３―アミノプロピルトリエトキシシラン	
		アルキルフェノール	アルキルの炭素数が９のものに限る。
		安息香酸	
		イソフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
		イソブチルアルコール	
		イソホロンジアミン	
		２―エチル―２―ブチル―１，３―プロパンジオール	
		２―エチルヘキサン酸	
		２―エチルヘキシルアミン	
		エチルメチルケトンオキシム	
		エチレンジアミン	
		エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされた脂肪族アルコール	脂肪族アルコールは炭素数が12から14までのものに限る。
		エポキシ化処理された脂肪酸	脂肪酸は炭素数が16から18までのものに限る。ただし、不飽和脂肪酸の場合は炭素数が18のものに限る。
		オレイン酸	

	カルボジイミド化処理されたジフェニルメタンジイソシアネート	
	キシレン	
	１，３―キシレンジアミン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	コハク酸	無水コハク酸を含む。
	酢酸ビニル	
	酸化処理されたヒマシ油	
	三量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
	N―シアノ―グアニジン	
	ジアミノトルエン	
	ジエチレントリアミン	
	１，４―シクロヘキサンジメタノール	
	３―（ジメチルアミノ）―１―プロパノール	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	水素化処理された牛脂アルキルアミン	
	水素化処理されたヒマシ油	
	スチレン	
	スチレン修飾処理されたフェノール	
	５―スルホイソフタル酸のナトリウム塩	メチルエステルを含む。
	セバシン酸	
	脱水処理されたヒマシ油	
	炭酸ジエチル	
	炭酸ジフェニル	
	炭酸ジメチル	
	テレフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	動植物性油脂	
	動植物性油脂由来の脂肪酸	
	トリエタノールアミン	
	トリエチルアミン	
	トリメチルアミン	
	トリメチルヘキサメチレンジアミン	２，２，４―トリメチル―ヘキサメチレンジアミン及び２，４，４―トリメチル―ヘキサメチレンジアミンに限る。
	N―［３―（トリメトキシシリル）プロピル］―エチレンジアミン	
	トリメリット酸	塩化物及び無水トリメリット酸を含む。
	二酸化炭素	
	乳酸	
	二量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
	１，３―ビス（アミノメチル）シクロヘキサン	
	１，３―ビス（２―オキサゾリニル）ベンゼン	
	２，２―ビス（ヒドロキシメチル）酪酸	
	ヒドラジン	
	ピペラジン	
	ヒマシ油脂肪酸のメチルエステル	
	１，３―ブタジエン	
	フタル酸	無水フタル酸を含む。
	フマル酸	
	プロピオン酸	
	プロピルアミン	
	飽和脂肪酸のグリセリルエステル	・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。 ・脂肪酸は直鎖でないものに限る。
	ホルムアルデヒド	
	無水マレイン酸	
	メタクリル酸	
	N―メチル―ジエタノールアミン	
	４，４’―メチレンジアニリン	
	メラミン	
	リン酸	

エステル結合を主とする重合体

次の「酸類（１種以上）」又は「アルコール類（１種以上）」及び「酸類（１種以上）」のエステル結合による重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。
*: 耐熱温度が150℃を超える重合体は、材質区分１とする。

名称			使用制限等
必須モノマー			**次のアルコール類及び酸類の合計は重合体の構成成分に対して50 mol%以上であること。**
	酸類		
		アジピン酸	メチルエステルを含む。
		アゼライン酸	
		イソフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
		イタコン酸	
		カプロラクトン	
		グリコール酸	
		コハク酸	無水コハク酸及びメチルエステルを含む。
		三量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
		１，４―シクロヘキサンジカルボン酸	メチルエステルを含む。
		水素化及び二量化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
		水素化処理されたヒマシ油	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
		５―スルホイソフタル酸	ナトリウム、メチルエステル及びリチウムの塩並びにそれらの複塩を含む。
		セバシン酸	メチルエステルを含む。
		テレフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
		トリメリット酸	塩化物及び無水トリメリット酸を含む。
		２，６―ナフタレンジカルボン酸	メチルエステルを含む。
		乳酸	単独重合体に限り、D―乳酸含有率は６％以下であること。ただし、66℃以下で2時間以内、又は100℃以下で30分間以内で使用するものについては、この限りでない。
		二量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
		バレロラクトン	
		２，２―ビス（ヒドロキシメチル）プロピオン酸	
		４―ヒドロキシ安息香酸	
		３―ヒドロキシオクタン酸	３―ヒドロキシオクタン酸、３―ヒドロキシ吉草酸、３―ヒドロキシデカン酸及び３―ヒドロキシヘキサン酸の合計は重合体の構成成分に対して25mol%以下であること。
		３―ヒドロキシ吉草酸	３―ヒドロキシオクタン酸、３―ヒドロキシ吉草酸、３―ヒドロキシデカン酸及び３―ヒドロキシヘキサン酸の合計は重合体の構成成分に対して25mol%以下であること。
		12―ヒドロキシステアリン酸	
		３―ヒドロキシデカン酸	３―ヒドロキシオクタン酸、３―ヒドロキシ吉草酸、３―ヒドロキシデカン酸及び３―ヒドロキシヘキサン酸の合計は重合体の構成成分に対して25mol%以下であること。
		６―ヒドロキシ―２―ナフトエ酸	４―ヒドロキシ安息香酸及び６―ヒドロキシ―２―ナフトエ酸の合計は重合体の構成成分に対して55mol%以上であること。
		３―ヒドロキシヘキサン酸	重合体の構成成分に対して20mol%以下であること。
		３―ヒドロキシ酪酸	
		フタル酸	無水フタル酸を含む。
		２，５―フランジカルボン酸	メチルエステルを含む。

	アルコール類		
		エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。 ・重合度４以上の重合体は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
		グリセロール	
		１，４―シクロヘキサンジメタノール	
		ステアリン酸及びペンタエリスリトールのエステル	ペンタエリスリトールは二量体を含む。
		スピログリコール	
		２，２，４，４―テトラメチル―１，３―シクロブタンジオール	アルコール成分に対して40 mol%以下であること。
		トリシクロデカンジメタノール	
		トリメチロールエタン	
		トリメチロールプロパン	
		ネオペンチルグリコール	
		ビスフェノールＡ	
		ビスフェノールＡのビス（２―ヒドロキシエチル）エーテル	
		ヒドロキノン	
		４，４’―ビフェノール	
		１，２―ブタンジオール	
		１，３―ブタンジオール	
		１，４―ブタンジオール	・テトラヒドロフランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
		１，３―プロパンジオール	
		プロピレングリコール	・２―メチルオキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。 ・重合度４以上の重合体は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
		１，６―ヘキサンジオール	
		ペンタエリスリトール	二量体を含む。
		２―メチル―１，３―プロパンジオール	
任意の物質			**任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。**
		アクリル酸２―エチルヘキシル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
		アジリジン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
		N―（３―アミノプロピル）―イミダゾール	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
		アルキルアルコール	炭素数が８以上のものに限る。
		安息香酸	
		イソソルビド	
		イソホロンジイソシアネート	
		２―エチル―２―ブチル―１，３―プロパンジオール	
		エチレングリコールのモノアリルエーテル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
		エチレンジアミン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
		４，４’―［オキシビス（メチレン）］ビス（シクロヘキサンメタノール）	
		グリシジル（２―メチルフェニル）エーテル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
		グルタル酸ジメチル	
		酢酸	無水酢酸を含む。
		２―（ジエチルアミノ）エタノール	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
		２，４―ジエチル―１，５―ペンタンジオール	
		ジエチレントリアミン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
		１，２―シクロヘキサンジカルボン酸	無水１，２―シクロヘキサンジカルボン酸を含む。

	９，10―ジヒドロ―10―（２，３―ジカルボキシプロピル）―９―オキサ―10―ホスファフェナントレン―10―オキシド	
	２―（ジブチルアミノ）エタノール	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	脂肪酸	炭素数が８以上のものに限る。
	２―（ジメチルアミノ）エタノール	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	Ｎ，Ｎ―ジメチル―１，３―プロパンジアミン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	水素化処理されたヤシ油脂肪酸	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	スチレン	
	１，10―デカンジカルボン酸	
	動植物性油脂	
	動植物性油脂由来の脂肪酸	
	トルエンジイソシアネート	
	二量化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
	４，４―ビス（４―ヒドロキシフェニル）吉草酸	
	２，２―ビス（ヒドロキシメチル）酪酸	
	４―ヒドロキシアセトアニリド	テレフタル酸、４―ヒドロキシアセトアニリド及び４，４’―ビフェノールの合計は重合体の構成成分に対して25mol％以下であること。
	３―ヒドロキシ―２，２―ジメチルプロピオン酸３―ヒドロキシ―２，２―ジメチルプロピル	
	４―（ヒドロキシメチル）―シクロヘキサンカルボン酸［４―（ヒドロキシメチル）シクロヘキシル］メチル	
	ピペラジン	
	２―フェノキシエタノール	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	ブタノール	
	フマル酸	
	プロポキシル化処理されたビスフェノールＡ	
	ヘキサメチレンジイソシアネート	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	１，５―ペンタンジオール	
	マレイン酸	無水マレイン酸を含む。
	メタノール	
	３―メチル―１，５―ペンタンジオール	
	ラウロラクタム	
	リン酸	・重合体及びマグネシウム塩を含む。 ・第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
任意の物質		**必須モノマーからなる重合体、必須モノマー及び任意の物質からなる重合体、必須モノマーからなる重合体に任意の化学処理をした重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。**
	物理的再生処理	テレフタル酸とエチレングリコールの合計が重合体の構成成分に対して50 mol％以上の重合体への処理に限る。
	末端４―tert―ブチルフェニル化処理	イソフタル酸（塩化物及びメチルエステルを含む。）、テレフタル酸（塩化物及びメチルエステルを含む。）及びビスフェノールＡからなる重合体への処理に限る。

アルケン類を主なモノマーとする重合体

次の「必須モノマー（１種以上）」からなる重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。

名称		使用制限等
必須モノマー		**必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50％以上であること。**
	アルケン	
	シクロオクテン	
	シクロペンテン	
	２―ノルボルネン	
任意の物質		**任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること（ただし、分子量1000以上のエチレングリコール重合体部分を除く。）。**
	アクリル酸	亜鉛、アンモニウム、カリウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。
	アクリル酸イソブチル	
	アクリル酸エチル	
	アクリル酸２―エチルヘキシル	
	アクリル酸ブチル	
	アクリル酸メチル	
	12―アミノラウリン酸	
	一酸化炭素	
	５―エチリデン―２―ノルボルネン	
	エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
	共役ジエン炭化水素	炭素数が５のものに限る。
	共役ジエン炭化水素の二量体	炭化水素は炭素数が５のものに限る。
	酢酸ビニル	
	２―（ジメチルアミノ）エタノール	
	スチレン	
	テトラシクロドデセン	
	Ｎ，Ｎ―ビス（２―ヒドロキシエチル）―アルキルアミン	アルキルの炭素数が８から18までのものに限る。
	１，３―ブタジエン	
	１，４―ブタンジオール及びメタクリル酸のジエステル	
	芳香族炭化水素	炭素数が９以上のものに限る。
	マレイン酸	アンモニウム、カリウム及びナトリウムの塩並びにそれらの複塩並びに無水マレイン酸を含む。
	マレイン酸モノエチル	
	メタクリル酸	亜鉛、アンモニウム、カリウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。
	メタクリル酸グリシジル	
	メタクリル酸３―（トリメトキシシリル）プロピル	
	メタクリル酸ブチル	
	メタクリル酸メチル	
	メタクリル酸ラウリル	
	メチルフェノール	

任意の化学処理		必須モノマーからなる重合体、必須モノマー及び任意の物質からなる重合体、必須モノマーからなる重合体に任意の化学処理をした重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。
	イミド化処理	
	塩素化処理	塩素は重合体の構成成分に対して65%以下であること。
	加水分解処理	
	酸化処理	・酸化処理後に、カリウム塩とする場合を含む。 ・エチレン単独重合体並びにエチレン及びプロピレンからなる重合体への処理に限る。
	水素化処理	

共役ジエン炭化水素を主なモノマーとする重合体

次の「必須モノマー（１種以上）」からなる重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。

名称		使用制限等
必須モノマー		**必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。**
	共役ジエン炭化水素	炭素数が５のものに限る。
	共役ジエン炭化水素の二量体	炭化水素は炭素数が５のものに限る。
	１，３―ブタジエン	
任意の物質		**任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。**
	アクリル酸	
	アクリル酸エチル	
	アクリロニトリル	
	アルケン	
	エピクロルヒドリン	
	シクロオクテン	
	シクロペンテン	
	スチレン	
	２―ノルボルネン	
	ビスフェノールA	
	フェノール	
	１，３―ブタンジオール及びメタクリル酸のジエステル	
	フマル酸	
	芳香族炭化水素	・炭素数が９以上のものに限る。 ・芳香族炭化水素は、重合体の構成成分に対して50%以下であること。また、このうち5%までの芳香族炭化水素（炭素数が９以上のものに限る。）を必須モノマーとみなすことができる。
	マレイン酸	無水マレイン酸を含む。
	メタクリル酸	
	メタクリル酸メチル	
	メタクリロニトリル	
	β―メチルエピクロルヒドリン	
任意の化学処理		**必須モノマーからなる重合体、必須モノマー及び任意の物質からなる重合体、必須モノマーからなる重合体に任意の化学処理をした重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。**
	エポキシ化処理	１，３―ブタジエン単独重合体への末端処理に限る。
	塩素化処理	
	カルボキシル化処理	１，３―ブタジエン単独重合体並びにアクリロニトリル及び１，３―ブタジエンからなる重合体への末端処理に限る。
	環化処理	イソプレン単独重合体への処理に限る。
	水素化処理	
	ヒドロキシル化処理	

芳香族炭化水素を主なモノマーとする重合体

以下の「必須モノマー（１種以上）」からなる重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。
＊：アクリル酸、アクリロニトリル、N―フェニル―マレイミド、無水マレイン酸及びメタクリル酸のうち一又は複数の割合が重合体の構成成分に対して10％以上の重合体は、材質区分３とする。

名称		使用制限等
必須モノマー		**必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50％以上であること。**
	キシレン	
	スチレン	
	芳香族炭化水素	炭素数が９以上のものに限る。
任意の物質		**任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。**
	アクリルアミド	
	アクリル酸	アンモニウム、カリウム及びナトリウムの塩を含む。
	アクリル酸エチル	
	アクリル酸２―エチルヘキシル	
	アクリル酸２―（２―エトキシエトキシ）エチル	
	アクリル酸ブチル	
	アクリロニトリル	
	２―アミノ―２―メチル―１―プロパノール	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	アルケン	
	アンモニア	水酸化アンモニウムを含む。
	エタノール	
	エチレングリコール及びメタクリル酸のエステル	エチレングリコールは重合体を含む。
	エチレングリコールのモノメチルエーテル	エチレングリコールは重合体を含む。
	エトキシル化処理されたアリルアルキルグリセリルエーテル及び硫酸のエステルのアンモニウム塩	アルキルの炭素数が10から14までのものに限る。
	エトキシル化処理された飽和脂肪族二価アルコールのアリルエーテル及び硫酸のエステルのアンモニウム塩	脂肪族二価アルコールは炭素数が12から14までのものに限る。
	共役ジエン炭化水素	炭素数が５のものに限る。
	共役ジエン炭化水素の二量体	炭化水素は炭素数が５のものに限る。
	２―（ジエチルアミノ）エタノール	
	ジエチレングリコールのモノエチルエーテル	
	シクロオクテン	
	シクロペンテン	
	２―（ジメチルアミノ）エタノール	
	スルホコハク酸アルキルアルケニルのナトリウム塩	・アルキルの炭素数が８から20までのものに限る。 ・アルケニルの炭素数が３及び４のものに限る。
	２―ノルボルネン	
	N―ヒドロキシメチル―アクリルアミド	
	N―フェニル―マレイミド	
	１，３―ブタジエン	
	２―ブトキシエタノール	
	２―プロパノール	
	ベンゾフラン	
	マレイン酸	アンモニウム、カリウム及びナトリウムの塩並びにそれらの複塩並びに無水マレイン酸を含む。
	メタクリル酸	アンモニウム塩を含む。

	メタクリル酸アリル	
	メタクリル酸イソブチル	
	メタクリル酸グリシジル	
	メタクリル酸ブチル	
	メタクリル酸メチル	
任意の化学処理		必須モノマーからなる重合体、必須モノマー及び任意の物質からなる重合体、必須モノマーからなる重合体に任意の化学処理をした重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。
	イミド化処理	スチレン及び無水マレイン酸からなる重合体への処理に限る。
	水素化処理	
	物理的再生処理	重合体の構成成分に対して、スチレンが50%以上の重合体への処理に限る。

アクリル酸類を主なモノマーとする重合体

次の「必須モノマー（１種以上）」からなる重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。

名称		使用制限等
必須モノマー		**必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50％以上であること。**
	アクリルアミド	
	アクリル酸	亜鉛、アンモニウム、カリウム及びナトリウムの塩を含む。
	アクリル酸イソブチル	
	アクリル酸エチル	
	アクリル酸２―エチルヘキシル	
	アクリル酸及びトリメチロールプロパンのトリエステル	
	アクリル酸オレイル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	アクリル酸ステアリル	
	アクリル酸のステアリルアミン塩	
	アクリル酸のトリエチルアミン塩	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	アクリル酸パルミトレイル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	アクリル酸ブチル	
	アクリル酸tert―ブチル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	アクリル酸メチル	
	アクリル酸ラウリル	
	アクリロニトリル	
	イソブチルビニルエーテル	
	エチルビニルエーテル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	エチレングリコール及びメタクリル酸のエステル	
	酢酸ビニル	
	ステアリルビニルエーテル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	トリメチロールプロパン及びメタクリル酸のトリエステル	
	二量化処理されたヒマワリ油脂肪酸	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	パルミチルビニルエーテル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	N―ビニル―ピロリドン	
	ビニルメチルエーテル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	ビニルラウリルエーテル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	N―フェニル―マレイミド	
	１，３―ブタンジオール及びメタクリル酸のジエステル	
	N―ブトキシメチル―アクリルアミド	
	飽和脂肪酸のビニルエステル	・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。 ・脂肪酸は直鎖でないものに限る。

	マレイン酸	カリウム及びナトリウムの塩並びにそれらの複塩並びに無水マレイン酸を含む。
	マレイン酸イソプロピル	
	マレイン酸ジアリル	
	マレイン酸２―（１―メチルエトキシ）エチル	
	メタクリルアミド	
	メタクリル酸	亜鉛、アンモニウム、カリウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。
	メタクリル酸アリル	
	メタクリル酸アルキル	アルキルの炭素数が12から20までのものに限る。
	メタクリル酸イソブチル	
	メタクリル酸エチル	
	メタクリル酸２―エチルヘキシル	
	メタクリル酸２―［２―（２―エトキシエトキシ）エトキシ］エチル	
	メタクリル酸グリシジル	
	メタクリル酸シクロヘキシル	
	メタクリル酸２―（ジメチルアミノ）エチル	
	メタクリル酸３―［トリス（トリメチルシリルオキシ）シリル］プロピル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	メタクリル酸N，N，N―トリメチルアンモニオエチルの塩化物	
	メタクリル酸ブチル	
	メタクリル酸ベンジル	
	メタクリル酸メチル	
	メタクリロニトリル	
	メタリルスルホン酸	ナトリウム塩を含む。
任意の物質		任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること（ただし、分子量1000以上のエチレングリコール重合体部分を除く。）。
	アクリル酸２―（２―エトキシエトキシ）エチル	
	アクリル酸及び１，４―ブタンジオールのジエステル	
	アクリル酸及びプロピレングリコールのエステル	
	アクリル酸及び１，６―ヘキサンジオールのジエステル	
	アクリル酸２―ヒドロキシエチル	
	アクリル酸２―フェノキシエチル	
	アジピン酸ジヒドラジド	
	アジリジン	塩酸塩を含む。
	亜硫酸のナトリウム塩	
	アルキルアルコール	炭素数が12から18までのものに限る。
	イタコン酸	
	イミダゾール	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	エチルスチレン	
	２―エチルヘキサンペルオキシ酸tert―ブチル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	エチルメチルケトンオキシム	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	エチレン	
	エトキシル化処理されたアリルアルキルグリセリルエーテルのエステル及び硫酸のアンモニウム塩	アリルアルキルグリセリルエーテルは炭素数が10から14までのものに限る。

エトキシル化処理されたアリルグリセリルエーテル及びアルキルアルコールのエーテル	・アリルグリセリルエーテルはアリルグリシジルエーテルを含む。 ・アルキルアルコールは炭素数が10から14までのものに限る。
エトキシル化処理された４―ノニル―２―（１―プロペニル）フェノール及び硫酸のエステルのアンモニウム塩	エチレンオキシドの付加数は４以上のものに限る。
エトキシル化処理された飽和脂肪族二価アルコールのアリルエーテル及び硫酸のエステルのアンモニウム塩	飽和脂肪族二価アルコールは炭素数が12から14までのものに限る。
塩化ベンジル	
エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。 ・重合度４以上の重合体は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
カプロラクトン	第２表の1667に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
クロトン酸	
（３―クロロ―２―ヒドロキシプロピル）トリメチルアンモニウムの塩化物	
酢酸	
ジアリルアミン	塩酸塩を含む。
ジエチレングリコールのモノエチルエーテル	
ジビニルベンゼン	
脂肪族アルコール及びマレイン酸のエステル	脂肪族アルコールは炭素数が１から８までのものに限る。
N―（１，１―ジメチル―３―オキソブチル）―アクリルアミド	
N，N―ジメチル―１，３―プロパンジアミン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
スチレン	
スルホコハク酸アルキルアルケニルのナトリウム塩	・アルキルの炭素数が８から20までのものに限る。 ・アルケニルの炭素数が３及び４のものに限る。
チオグリコール酸アルキル	アルキルの炭素数が８のものに限る。
１―テトラデセン	
ドデカンチオール	
１―ドデセン	
３，５，５―トリメチルヘキサンペルオキシ酸tert―ブチル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
トリメチルペンテン	
トール油脂肪酸	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
N，N―ビス（２―ヒドロキシエチル）―オレイルアミン	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
N―ヒドロキシメチル―アクリルアミド	
ビニルアルコール	
N―ビニル―イミダゾール	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
ビニルスルホン酸のナトリウム塩	
１，３―ブタジエン	
フタル酸ジアリル	
１，２―ブタンジオール	
フマル酸ジブチル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
プロピレン	
プロピレングリコール	２―メチルオキシランを含む。

	プロピレングリコール及びメタクリル酸のエステル	
	メタクリル酸２―（アセトアセトキシ）エチル	
	メタクリル酸２―イソシアナトエチル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	メタクリル酸イソボルニル	
	メタクリル酸２―（２―オキソ―１―イミダゾリジニル）エチル	
	メタクリル酸３―（トリメトキシシリル）プロピル	
	メタクリル酸tert―ブチル	
	メタクリル酸２―［３―（２Ｈ―ベンゾトリアゾール―２―イル）―４―ヒドロキシフェニル］エチル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	メタノール	
	α―メチルスチレン	
	モノクロロ酢酸のナトリウム塩	
任意の化学処理		必須モノマーからなる重合体、必須モノマー及び任意の物質からなる重合体、必須モノマーからなる重合体に任意の化学処理をした重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。
	熱架橋処理	N―ビニル―ピロリドン単独重合体への処理に限る。
	放射線架橋処理	N―ビニル―ピロリドン単独重合体への処理に限る。
	メチル化処理	

アミド結合を主とする重合体（アジリジン又は２―エチル―２―オキサゾリンを主なモノマーとする重合体を含む。）

次の「アミン類（１種以上）」又は「アミン類（１種以上）」及び「酸類（１種以上）」のアミド結合による重合体（アジリジン又は２―エチル―２―オキサゾリンの単独重合体を含む。）。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」を組み合わせることができる。

名称			使用制限等
必須モノマー			**次のアミン類及び酸類の合計は重合体の構成成分に対して50％以上であること。**
	アミン類		
		アジリジン	
		11―アミノウンデカン酸	
		N―（２―アミノエチル）―１，３―プロパンジアミン	
		３―アミノプロピル化処理されたエチレングリコール	・重合体を含む。 ・３―アミノプロピル化処理されたエチレングリコールの使用量は、重合体の構成成分に対して10％以下であること。
		２―アミノプロピル化処理されたプロピレングリコール	・重合体を含む。 ・プロピレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
		12―アミノラウリン酸	
		イソホロンジアミン	
		２―エチル―２―オキサゾリン	単独重合体に限る。
		エチレンジアミン	
		エトキシル化及びブトキシル化のうち一又は複数の処理がされた12―アミノラウリン酸	
		カプロラクタム	
		キシレンジアミン	
		１，３―ジアミノ―４，６―ジヒドロキシベンゼンの塩酸塩	
		３，４’―ジアミノジフェニルエーテル	
		ジエチレントリアミン	
		水素化及び二量化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
		１，10―デカンジアミン	
		トリエチレンテトラミン	
		二量化処理された不飽和脂肪族アミン	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
		１，９―ノナンジアミン	
		N，N’―ビス（３―アミノプロピル）―エチレンジアミン	
		ピペラジン	
		１，３―フェニレンジアミン	
		１，４―フェニレンジアミン	
		１，４―ブタンジアミン	
		ヘキサメチレンジアミン	
		２―メチル―１，８―オクタンジアミン	
		４，４’―メチレンビス（シクロヘキシルアミン）	
		４，４’―メチレンビス（２―メチルシクロヘキシルアミン）	
		ラウロラクタム	
	酸類		
		アジピン酸	
		アゼライン酸	
		イソフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
		カプロラクトン	
		三量化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
		セバシン酸	
		１，10―デカンジカルボン酸	
		テレフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
		トリメシン酸の塩化物	
		二量化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
		バレロラクトン	

任意の物質		任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること（ただし、分子量1000以上のエチレングリコール又は１，４―ブタンジオール重合体部分を除く。）。
	アクリル酸グリシジル	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	安息香酸	
	エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
	エピクロルヒドリン	
	ギ酸	
	グリシジルアルコール	
	１―クロロブタン	
	ステアリン酸	
	動植物性油脂	
	動植物性油脂由来の脂肪酸	
	トリメチロールプロパン	
	尿素	
	12―ヒドロキシステアリン酸	
	１，４―ブタンジオール	・テトラヒドロフランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
	プロピオン酸	
	ヘキサメチレンジイソシアネート	第２表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	ラウリン酸	

グルコース単独重合体又は化学修飾処理されたセルロース

以下の「必須モノマー」からなる重合体又は化学修飾処理されたセルロース。この重合体又は化学修飾処理されたセルロースでは、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。

名称		使用制限等
必須モノマー		**必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。**
	α―D―グルコース	（１→３）結合に限る。
	セルロース	任意の化学処理を行う場合に限る。
任意の物質		**任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること（ただし、分子量1000以上のエチレングリコール又はプロピレングリコール重合体部分を除く。）。**
	１，２―エタンジオン	
	エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
	酢酸	
	N，N，N―トリメチル―グリシジルアンモニウムの塩化物	
	プロピオン酸	
	酪酸	
	プロピレングリコール	・２―メチルオキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
任意の化学処理		**必須モノマーからなる重合体、必須モノマー及び任意の物質からなる重合体、必須モノマーからなる重合体に任意の化学処理をした重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。**
	エチル化処理	
	カルボキシメチル化処理	カルボキシメチル化処理後に、ナトリウム塩とする場合を含む。
	ニトロ化処理	
	メチル化処理	

酢酸ビニルを主なモノマーとする重合体の加水分解物

次の「必須モノマー（１種以上）」からなる重合体の加水分解物。この重合体の加水分解物では、「必須モノマー」に「任意の物質」を組み合わせることができる。

名称		使用制限等
必須モノマー		
	酢酸ビニル	
	ビニルアルコール	
任意の物質		**任意の物質の合計は重合体の構成成分に対して50%未満であること。 任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること（ただし、分子量1000以上のプロピレングリコール重合体部分を除く。）。**
	アクリル酸	
	アセトアルデヒド	
	イタコン酸	
	エチレン	
	酢酸及び２―メチレン―１，３―プロパンジオールのジエステル	
	３，４―ジアセトキシ―１―ブテン	３，４―ジアセトキシ―１―ブテンの使用量は、重合体の構成成分に対して８mol%以下であること。
	４―ジアゾジフェニルアミン	
	N，N―ジエチル―グリシン	
	N―（１，１―ジメチル―３―オキソブチル）―アクリルアミド	N―（１，１―ジメチル―３―オキソブチル）―アクリルアミドの使用量は、重合体の構成成分に対して８mol%以下であること。
	ステアリルイソシアネート	
	N―ヒドロキシメチル―アクリルアミド	
	ビニルトリメトキシシラン	
	N―ビニル―ピロリドン	
	N―ビニル―ホルムアミド	
	ブチルアルデヒド	
	プロピレングリコール	・２―メチルオキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
	ホルムアルデヒド	
	無水マレイン酸	
	２―メチレン―１，３―プロパンジオール	
必須の化学処理		**必須モノマーからなる重合体、必須モノマー及び任意の物質からなる重合体、必須モノマーからなる重合体に必須の化学処理をした重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に必須の化学処理をした重合体への処理に限る。**
	加水分解処理	加水分解処理後に、ナトリウム塩とする場合を含む。

塩素置換エチレンを主なモノマーとする重合体

以下の「必須モノマー（１種以上）」からなる重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。

名称		使用制限等
必須モノマー		**必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。**
	塩化ビニリデン	
	塩化ビニル	
任意の物質		**任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。**
	アクリル酸	
	アクリル酸エチル	
	アクリル酸及びプロピレングリコールのエステル	
	アクリル酸２―ヒドロキシエチル	
	アクリル酸ブチル	
	アクリル酸メチル	
	アクリロニトリル	
	イソブチルビニルエーテル	
	イタコン酸	
	エチレン	
	酢酸ビニル	
	フマル酸	
	メタクリル酸	
	メタクリル酸メチル	
	メタクリロニトリル	
	ラウリン酸ビニル	
任意の化学処理		**必須モノマーからなる重合体、必須モノマー及び任意の物質からなる重合体、必須モノマーからなる重合体に任意の化学処理をした重合体並びに必須モノマー及び任意の物質からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。**
	塩素化処理	・塩化ビニル単独重合体への処理に限る。 ・塩素は重合体の構成成分に対して69%以下であること。
	加水分解処理	塩化ビニル及び酢酸ビニルからなる重合体への処理に限る。

被膜形成時に化学反応を伴う塗膜用途の重合体

次の物質（１種以上）からなる重合体。この重合体では、「有機化合物」及び「天然成分、無機物、又はそれらの誘導体」に「任意の化学処理」を組み合わせることができる。

名称	使用制限等
有機化合物	
炭化水素	
アルケン	
キシレン	
共役ジエン炭化水素	炭素数が５のものに限る。
共役ジエン炭化水素の二量体	炭化水素は炭素数が５のものに限る。
スチレン	
非芳香族不飽和炭化水素	炭素数が９のものに限る。
１，３―ブタジエン	
芳香族炭化水素	炭素数が９以上のものに限る。
有機ケイ素化合物	
アクリル酸３―（トリメトキシシリル）プロピル	
３―（２―アミノエチルアミノ）プロピルジメトキシメチルシラン	
３―アミノプロピルトリエトキシシラン	
３―アミノプロピルトリメトキシシラン	
３―イソシアナトプロピルトリエトキシシラン	
イソシアヌル酸トリス［３―（トリメトキシシリル）プロピル］	
エチルシラントリオール及び酢酸のトリエステル	
２―（３，４―エポキシシクロヘキシル）エチルトリメトキシシラン	
グリシジル［３―（トリエトキシシリル）プロピル］エーテル	
グリシジル［３―（トリメトキシシリル）プロピル］エーテル	
クロロトリメチルシラン	
クロロビニルジメチルシラン	
酢酸及びメチルシラントリオールのトリエステル	
ジエトキシジフェニルシラン	
ジエトキシジメチルシラン	
ジクロロジフェニルシラン	
ジクロロジメチルシラン	
ジクロロビニルメチルシラン	
ジクロロメチルシラン	
ジフェニルジメトキシシラン	
ジメチルクロロシラン	
ジメチルジメトキシシラン	
N―［３―（トリエトキシシリル）プロピル］―エチレンジアミン	
トリエトキシビニルシラン	
トリエトキシフェニルシラン	
トリエトキシメチルシラン	
トリクロロフェニルシラン	
トリクロロメチルシラン	
トリス（２―メトキシエトキシ）ビニルシラン	

		N―［３―（トリメトキシシリル）プロピル］―アニリン	
		３―（トリメトキシシリル）プロピルイソシアネート	
		N―［３―（トリメトキシシリル）プロピル］―エチレンジアミン	
		ビス［３―（トリエトキシシリル）プロピル］アミン	
		N，N―ビス［３―（トリメトキシシリル）プロピル］―エチレンジアミン	
		N，N’―ビス［３―（トリメトキシシリル）プロピル］―エチレンジアミン	
		ビニルトリメトキシシラン	
		N―β―（N―ビニルベンジルアミノ）エチル―γ―アミノプロピルトリメトキシシランの塩酸塩	
		フェニルトリメトキシシラン	
		ヘキサメチルジシロキサン	
		メタクリル酸３―（ジメトキシメチルシリル）プロピル	
		メタクリル酸３―（トリエトキシシリル）プロピル	
		メタクリル酸３―（トリメトキシシリル）プロピル	
		メチルトリメトキシシラン	
	有機スズ又は有機硫黄化合物		
		アクリル酸３―スルホプロピルのカリウム塩	
		N―（２―アミノエチル）―２―アミノエタンスルホン酸のナトリウム塩	
		アリルスルホン酸のナトリウム塩	
		アルキルチオール	炭素数が12のものに限る。
		エチレングリコール及びビスフェノールＳのジエーテル	
		４，４’―ジヒドロキシジフェニルスルホン	
		４―スチレンスルホン酸のナトリウム塩	
		５―スルホイソフタル酸のナトリウム塩	メチルエステルを含む。
		スルホコハク酸アルキルアリルのナトリウム塩	
		チオグリセロール	
		３―トリメトキシシリル―１―プロパンチオール	
		トルエンスルホン酸アミド	
		ナフタレンスルホン酸のナトリウム塩	
		２―ヒドロキシエチルビニルスルフィド	
		ビニルスルホン酸のナトリウム塩	
		２―プロパノール及びラウリルベンゼンスルホン酸のチタン塩	
		N―（N―ベンジル―アミノメチル）―チオ尿素	
		モノブチルスズオキシド	
	有機窒素化合物		
		アクリルアミド	
		アクリル酸２―イソシアナトエチル	
		アクリル酸及び２―イソシアナト―２―メチル―１，３―プロパンジオールのジエステル	
		N―アクリロイル―モルホリン	
		アクリロニトリル	

アジピン酸ジヒドラジド	
３―アジリジノプロピオン酸及びトリメチロールプロパンのトリエステル	
アジリジン	
アセトグアナミン	
アニリン	
11―アミノウンデカン酸	
N―（２―アミノエチル）―２―アミノエタノール	
N―（２―アミノエチル）―β―アラニンのナトリウム塩	
N―（２―アミノエチル）―ピペラジン	
N―（２―アミノエチル）―１，３―プロパンジアミン	
２―アミノエチルベンゼン	
２―アミノプロパノール	
１―アミノ―２―プロパノール	
３―アミノプロピル化処理されたエチレングリコール	・重合体を含む。 ・エチレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
２―アミノ―２―メチル―１―プロパノール	
アルキルアミン	・直鎖のものに限る。 ・炭素数が14から18までのものに限る。
イソシアヌル酸トリグリシジル	
イソシアヌル酸トリス（２―ヒドロキシエチル）	
N―（イソブトキシメチル）―アクリルアミド	
２―イソプロペニル―２―オキサゾリン	
３―イソプロペニル―α，α―ジメチルベンジルイソシアネート	
イソホロンジアミン	
イソホロンジイソシアネート	
イミダゾール	
エタノールアミン	
N―エチル―プロピルアミン	
２―エチルヘキシルアミン	
２―エチル―４―メチルイミダゾール	
エチルメチルケトンオキシム	
エチレングリコールの２―アミノエチルエーテル	・エチレングリコールは重合体を含む。 ・エチレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
エチレンジアミン	
２―エトキシエチルアミン	
３―エトキシプロピルアミン	
エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされた２―アミノプロパノールのメチルエーテル	
エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされた２―ヒドロキシプロピルアミン	
エトキシル化処理されたアルキルアルコール及びメタクリル酸のエステル	アルキルアルコールは炭素数が12から18までのものに限る。
オクチルアミン	
N―オレイル―１，３―ジアミノプロパン	

カプロラクタム	
キシレンジアミン	
キシレンジイソシアネート	
コハク酸ジヒドラジド	
シアヌル酸トリアリル	
２―シアノアクリル酸イソブチル	
２―シアノアクリル酸イソプロピル	
２―シアノアクリル酸エチル	
２―シアノアクリル酸２―エトキシエチル	
２―シアノアクリル酸メチル	
２―シアノアクリル酸２―メトキシエチル	
N―シアノ―グアニジン	
２，４―ジアミノ―６―［２―（２―ウンデシルイミダゾリル）エチル］―１，３，５―トリアジン	
ジアミノトルエン	
ジイソプロピルアミン	
ジエタノールアミン	
ジエチルアミン	
N，N―ジエチル―アルキルジアミン	アルキルの炭素数が２から６までのものに限る。
N，N―ジエチル―イソプロパノールアミン	
ジエチレントリアミン	
１，４―シクロヘキサンジアミン	
３―（シクロヘキシルアミノ）プロパンスルホン酸	
シクロヘキシルアミン	
シクロヘキシルイソシアネート	
４，４’―ジシクロヘキシルメタンジイソシアネート	
ジフェニルアミン	
ジブチルアミン	
ジプロピルアミン	
２―（ジメチルアミノ）エタノール	
N，N―ジメチル―N’―（３―アミノプロピル）―１，３―プロパンジアミン	
２―（ジメチルアミノ）―２―メチル―１―プロパノール	
ジメチルアミン	
N，N―ジメチル―アルキルジアミン	アルキルの炭素数が２から６までのものに限る。
N―（１，１―ジメチル―３―オキソブチル）―アクリルアミド	
ジメチルシクロヘキサン―ω，ω’―ジイソシアネート	
N，N―ジメチル―シクロヘキシルアミン	
ジメチルノルボルナン―ω，ω’―ジイソシアネート	
３，３’―ジメチル―４，４’―ビフェニレンジイソシアネート	
３，５―ジメチルピラゾール	
ステアリルイソシアネート	
テトラエチレンペンタミン	
N，N，N’，N’―テトラキス（２―ヒドロキシプロピル）―アジピン酸アミド	
N，N，N’，N’―テトラキス（２―ヒドロキシプロピル）―エチレンジアミン	

N，N，N’，N’―テトラグリシジル―１，３―キシレンジアミン	
N，N，N’，N’―テトラグリシジル―１，３―ビス（アミノメチル）シクロヘキサン	
N，N，N’，N’―テトラ｛（２―ヒドロキシ―３―フェノキシ）プロピル｝―１，３―ビス（アミノメチル）シクロヘキサン	
N，N，N’，N’―テトラ｛（２―ヒドロキシ―３―ブトキシ）プロピル｝―１，３―ビス（アミノメチル）シクロヘキサン	
N，N，N’，N’―テトラ（２―ヒドロキシ―３―メタクリロキシ）プロピル―１，３―ビス（アミノメチル）シクロヘキサン	
α，α，α’，α’―テトラメチル―１，３―キシレンジイソシアネート	
N，N，N’，N’―テトラメチル―グアニジン	
トリイソプロパノールアミン	
トリエタノールアミン	
トリエチルアミン	
トリエチレンテトラミン	
２，４，６―トリス［（ジメチルアミノ）メチル］フェノール	
トリメチルアミン	
トリメチルヘキサメチレンジアミン	２，２，４―トリメチル―ヘキサメチレンジアミン及び２，４，４―トリメチル―ヘキサメチレンジアミンに限る。
トルエンジイソシアネート	
N，N’―ビス（３―アミノプロピル）―エチレンジアミン	
N，N―ビス（３―アミノプロピル）―メチルアミン	
１，３―ビス（アミノメチル）シクロヘキサン	
ビス（アミノメチル）ノルボルナン	
ビス（４―アルキルフェニル）アミン	アルキルはオクチルフェニル及び２，４，４―トリメチルペンチルに限る。
１，３―ビス（２―オキサゾリニル）ベンゼン	
ビス［（ジメチルアミノ）メチル］フェノール	
N，N―ビス（２―ヒドロキシプロピル）―アニリン	
ビス（２―ヒドロキシプロピル）アミン	
ビス（２―メトキシエチル）アミン	
ヒドラジン	
N―ヒドロキシ―ジエチルアミン	
N―ヒドロキシメチル―アクリルアミド	
N―ヒドロキシ―N―メチル―エタノールアミン	
N―ヒドロキシメチル―メタクリルアミド	
N―ビニル―イミダゾール	
N―ビニル―カプロラクタム	
N―ビニル―ピロリドン	
ピペラジン	
フェニルイソシアネート	
２―フェニルイミダゾール	
フェニレンジアミン	１，３―フェニレンジアミン及び１，４―フェニレンジアミンに限る。
ブチルアミン	sec―ブチルアミン及びtert―ブチルアミンに限る。
ブチルアミン	

N―ブトキシメチル―アクリルアミド	
１，２―プロパンジアミン	
プロピルアミン	２―プロピルアミンを含む。
プロピレングリコールの２―アミノエチルエーテル	・プロピレングリコールは重合体を含む。 ・プロピレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
プロポキシル化処理されたトリメチロールプロパンのトリス（２―アミノメチルエチル）エーテル	
ヘキサメチレンジアミン	
ヘキサメチレンジイソシアネート	三量体を含む。
ヘキサメチレンテトラミン	
ヘキシルアミン	
ベンジルアミン	
ベンゾグアナミン	
ペンタエチレンヘキサミン	
ペンタメチレンジイソシアネート	
ホルムグアナミン	
メタクリルアミド	
N―（２―メタクリルアミドエチル）―イミダゾリジノン	
N―［（２―メタクリルオキシアセトアミド）エチル］―イミダゾリジノン	
メタクリル酸２―アミノエチルの塩酸塩	
メタクリル酸２―イソシアナトエチル	
メタクリル酸２―（２―オキソ―１―イミダゾリジニル）エチル	
メタクリル酸N―カルボキシメチル―N，N―ジメチルアンモニオエチル	
メタクリル酸２―（N，N―ジエチルアミノ）エチル	
メタクリル酸２―（ジメチルアミノ）エチル	
メタクリル酸２―［（３，５―ジメチル―１H―ピラゾリル）カルボニルアミノ］エチル	
メタクリル酸N，N，N―トリメチルアンモニオエチルの塩化物	
メタクリル酸２―（N―tert―ブチルアミノ）エチル	
メタクリル酸２―［３―（２H―ベンゾトリアゾール―２―イル）―４―ヒドロキシフェニル］エチル	
メタクリロニトリル	
２―メチルアジリジン	
N―メチル―３―アミノプロパノール	
２―メチルイミダゾール	
N―メチル―ジエタノールアミン	
N―メチル―シクロヘキシルアミン	
２―メチル―１，５―ペンタンジアミン	
メチレン架橋されたフェニルイソシアネート	
４，４’―メチレンジアニリン	
N，N’―メチレン―ビス（アクリルアミド）	
４，４’―メチレンビス（シクロヘキシルアミン）	
２―メトキシエチルアミン	
３―メトキシプロピルアミン	

		メラミン	
		モルホリン	
		ラウロラクタム	
	有機ハロゲン化合物		
		エピクロルヒドリン	
		塩化ビニリデン	重合体の構成成分に対して50%以上である場合は、材質区分４とする。
		塩化ビニル	重合体の構成成分に対して50%以上である場合は、材質区分４とする。
		クロロトリフルオロエチレン	
		（３―クロロ―２―ヒドロキシプロピル）トリメチルアンモニウム	
		１―クロロブタン	
		クロロプレン	
		クロロマレイン酸	
		４，４’―ジクロロジフェニルスルホン	
		メタクリル酸３，３，４，４，５，５，６，６，７，７，８，８，８―トリデカフルオロオクチル	
		モノクロロ酢酸	ナトリウム塩を含む。
	上記以外の化合物		
		アクリル酸	アンモニウム塩を含む。
		アクリル酸アルキル	アルキルの炭素数が１から13まで及び18のものに限る。
		アクリル酸イソボルニル	
		アクリル酸２―（２―エトキシエトキシ）エチル	
		アクリル酸及び５―エチル―５―ヒドロキシメチル―１，３―ジオキサンのエステル	
		アクリル酸及びエチレングリコールのエステル	・エチレングリコールは重合体を含む。 ・エチレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
		アクリル酸及びエトキシル化処理されたトリメチロールプロパンのトリエステル	
		アクリル酸及びエトキシル化処理されたビスフェノールＡのジエステル	
		アクリル酸及びエトキシル化処理された１，６―ヘキサンジオールのジエステル	
		アクリル酸及びエトキシル化処理されたメタノールのエステル	
		アクリル酸及びジエチレングリコールのモノフェニルエーテルのエステル	
		アクリル酸及びジトリメチロールプロパンのテトラエステル	
		アクリル酸及びトリシクロデカンジメタノールのジエステル	
		アクリル酸及びトリメチロールプロパンのアリルエーテルのジエステル	
		アクリル酸及びトリメチロールプロパンのトリエステル	
		アクリル酸及びネオペンチルグリコールのジエステル	
		アクリル酸及び１，９―ノナンジオールのジエステル	
		アクリル酸及び１，４―ブタンジオールのジエステル	

アクリル酸及びプロピレングリコールのエステル	・プロピレングリコールは重合体を含む。 ・プロピレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
アクリル酸及びプロポキシル化処理されたグリセロールのエステル	
アクリル酸及びプロポキシル化処理されたトリメチロールプロパンのトリエステル	
アクリル酸及びプロポキシル化処理されたネオペンチルグリコールのジエステル	
アクリル酸及びプロポキシル化処理されたメタノールのエステル	
アクリル酸及び１，６―ヘキサンジオールのジエステル	
アクリル酸及びペンタエリスリトールのエステル	ペンタエリスリトールは重合体を含む。
アクリル酸及びメタクリル酸のグリセリルエステル	
アクリル酸及び３―メチル―１，５―ペンタンジオールのジエステル	
アクリル酸２―カルボキシエチル	
アクリル酸２―（ジシクロペンテニルオキシ）エチル	
アクリル酸テトラヒドロフルフリル	
アクリル酸並びにエトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたアリルアルコールのエステル	
アクリル酸２―（２―ヒドロキシエトキシ）エチル	
アクリル酸４―ヒドロキシブチル	
アクリル酸２―フェノキシエチル	
アクリル酸２―メトキシエチル	
アジピン酸	メチルエステルを含む。
アジピン酸及びプロポキシル化処理されたグリセロールのエステル	
アセチルアセトン及び２―プロパノールのチタン塩	
アセチルアセトンのアルミニウム塩	
アセチルアセトンのジルコニウム塩	
アセチルアセトンのチタン塩	
アセト酢酸エチル	カルシウム塩を含む。
アセト酢酸エチル及び２―プロパノールのチタン塩	
アセトフェノン	
アセトン	
アゼライン酸	
４―tert―アミルフェノール	
アリルグリシジルエーテル	
アルキルアルコール	
アルキル化処理されたフェノール	アルキルの炭素数が１から４までのものに限る。
アルキルフェノール	アルキルの炭素数が９のものに限る。
安息香酸	
イソソルビド	
イソフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
イソフタル酸ジアリル	

イタコン酸	アルミニウム、アンモニウム、カリウム、カルシウム、ナトリウム、マグネシウム及びリチウムの塩並びにそれらの複塩を含む。
２―エチルオキシラン	
３―エチル―３―オキセタンメタノール	
エチルビニルエーテル	
２―エチル―２―ブチル―１，３―プロパンジオール	
２―エチルヘキサン酸のスズ塩	
２―エチルヘキサン酸のチタン塩	
２―エチル―１，３―ヘキサンジオール	
２―エチル―２―メチル―１，３―プロパンジオール	
エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。 ・重合度４以上の重合体は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
エチレングリコール及び無水トリメリット酸のジエステル	
エチレングリコール及びメタクリル酸のエステル	・エチレングリコールは重合体を含む。 ・エチレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
エチレングリコールのアルキルエーテル	・エチレングリコールは重合体を含む。 ・アルキルの炭素数が10から16までのものに限る。 ・エチレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
エチレングリコールのアルキルフェニルエーテル	・アルキルの炭素数が９のものに限る。 ・エチレングリコールは重合体を含む。 ・エチレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
エチレングリコールのグリセリルエーテル	・エチレングリコールは重合体を含む。 ・グリセリルエーテルはグリシジルエーテルを含む。 ・エチレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
エチレングリコールのモノアリルエーテル	・エチレングリコールは重合体を含む。 ・エチレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
エチレングリコールのモノアリルエーテルのアクリル酸エステル	・エチレングリコールは重合体を含む。 ・エチレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
エチレングリコールのモノトリシクロデセニルエーテル	
エチレングリコールのモノメチルエーテル	・エチレングリコールは重合体を含む。 ・エチレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
２―エトキシエタノール	

エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたグリセロールアルコール	重合体の構成成分に対して50%未満であること。
エトキシル化処理されたアリルグリセリルエーテル及びアルキルアルコールのエーテル	・アルキルアルコールは炭素数が10から14までのものに限る。 ・アルキルアルコールは直鎖でないものに限る。
エトキシル化処理されたビスフェノールＡ	
エポキシ化処理された脂肪酸のメチルエステル	脂肪酸は炭素数が16から18までのものに限る。ただし、不飽和脂肪酸の場合は炭素数が18のものに限る。
３，４―エポキシシクロヘキシルカルボン酸（３，４―エポキシシクロヘキシル）メチル	
１，２―エポキシ―４―ビニルシクロヘキサン	
３，４―エポキシ―１―ブテン	
１，８―オクタンジオール	
４―オクチルフェノール	
カテコール	
カプロラクトン	
カルダノール	
ギ酸	
キシリトール	
グリシジルフェニルエーテル	
グリシジル（４―tert―ブチルフェニル）エーテル	
グリセロール	・グリシジルアルコールを含む。 ・重合体を含む。 ・重合度４以上の重合体は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
グリセロール及び脂肪酸のエステル	・グリセロールは二量体を含む。 ・脂肪酸は炭素数が14から18までのものに限る。ただし、不飽和脂肪酸の場合は炭素数が18のものに限る。
グリセロールのグリシジルブチルエーテル及びビスフェノールＡのジエーテル	
グルタルアルデヒド	
グルタル酸ジメチル	
コハク酸	無水コハク酸を含む。
コハク酸ジメチル	
酢酸	アルミニウム塩を含む。
酢酸ビニル	
酢酸メチル	
サリチル酸	
３，４―ジアセトキシ―１―ブテン	
２，２―ジエチルブチルアルデヒド	
２，４―ジエチル―１，５―ペンタンジオール	
ジエチレングリコールのモノエチルエーテル	
ジエチレングリコールのモノブチルエーテル	
ジエチレングリコールのモノメチルエーテル	
２―ジオキソラノン	
シクロヘキサノール	
シクロヘキサノン	
１，４―シクロヘキサンジオール	
１，２―シクロヘキサンジカルボン酸	無水１，２―シクロヘキサンジカルボン酸を含む。
１，４―シクロヘキサンジカルボン酸	メチルエステルを含む。
１，４―シクロヘキサンジメタノール	
シクロヘキシルビニルエーテル	
４―シクロヘキシルフェノール	

４，４’―ジヒドロキシ―３，３’，５，５’―テトラメチルジフェニルメタン	
３，４―ジヒドロキシ―１―ブテン	
１，３―ジヒドロキシベンゼン	
ジヒドロキシベンゼンのジグリシジルエーテル	ジヒドロキシベンゼンは１，３―ジヒドロキシベンゼン及び１，４―ジヒドロキシベンゼンに限る。
２，４―ジヒドロキシ―２―メチルペンタン	
ジビニルブチラール	
ジビニルホルマール	
脂肪酸	炭素数が10以上のものに限る。
脂肪族アルコール及びフマル酸のエステル	脂肪族アルコールは炭素数が１から８までのものに限る。
４，４’―［２，２―ジメチル―１，３―プロパンジイルビス（オキシメチレン）］ビス（２―ジオキソラノン）	
シュウ酸	
ショ糖	
水素化、二量化及びメチル化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
ステアリン酸ビニル	
スピログリコール	
セバシン酸	
ソルビトール	
ソルビン酸	
１，10―デカンジカルボン酸	
テトラヒドロフラン	
テトラヒドロフルフリルアルコール	
２，２，４，４―テトラメチル―１，３―シクロブタンジオール	
テレフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
テレフタル酸ビス（２―ヒドロキシエチル）	
トリエチレンテトラミンと不飽和脂肪酸のアミド	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
トリシクロデカンジメタノール	
トリシクロデセノール	
トリス（エチルアセト酢酸）アルミニウム	
トリメシン酸	塩化物を含む。
２，２，４―トリメチル―１，３―ペンタンジオール	
トリメチロールエタン	
トリメチロールプロパン	
トリメチロールプロパン及びメタクリル酸のトリエステル	
トリメチロールプロパンのジアリルエーテル	
トリメリット酸	塩化物及び無水トリメリット酸を含む。
２，３―ナフタレンジカルボン酸	無水２，３―ナフタレンジカルボン酸を含む。
２，６―ナフタレンジカルボン酸	メチルエステルを含む。
乳酸	
乳酸のチタン塩	アンモニウム塩を含む。
水素化及び二量化処理された不飽和脂肪酸	
二量化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
ネオペンチルグリコール	
ネオペンチルグリコールのジグリシジルエーテル	

１，９―ノナンジオール	
５―ノルボルネン―２，３―ジカルボン酸モノブチル	
５―ノルボルネン―２，３―ジメタノール	
パラホルムアルデヒド	
ビス（２―ヒドロキシエトキシ）ベンゼン	１，３―ビス（２―ヒドロキシエトキシ）ベンゼン及び１，４―ビス（２―ヒドロキシエトキシ）ベンゼンに限る。
２，２―ビス（４―ヒドロキシシクロヘキシル）プロパン	
４，４―ビス（４―ヒドロキシフェニル）吉草酸	
２，２―ビス（ヒドロキシメチル）プロピオン酸	アンモニウム塩を含む。
２，２―ビス（ヒドロキシメチル）酪酸	
ビスフェノールＡ	
ビスフェノールＢ	
ビスフェノールＦ	
ビスフェノールＡのジグリシジルエーテル	
３―ヒドロキシ―２，２―ジメチルプロピオン酸３―ヒドロキシ―２，２―ジメチルプロピル	
12―ヒドロキシステアリン酸	
４―ヒドロキシメチル―２―ジオキソラノン	
ヒドロキシメチルフェノールのアリルエーテル	ヒドロキシメチルフェノールはモノヒドロキシメチルフェノール、ジヒドロキシメチルフェノール及びトリヒドロキシメチルフェノールに限る。
ヒドロキノン	
ビニルアルコール	
ビニルブチルエーテル	
ピロメリット酸	無水ピロメリット酸を含む。
４―フェニルフェノール	
４，４’―［１，３―フェニレンビス（オキシメチレン）］ビス（２―ジオキソラノン）	
フェノール	
フェノール及びメタノールのチタン塩	
ブタノールのアルミニウム塩	
ブタノールのジルコニウム塩	
ブタノールのチタン塩	
フタル酸	無水フタル酸を含む。
フタル酸ジアリル	
ブタンジオール	
ブタンジオール及びメタクリル酸のジエステル	ブタンジオールは１，３―ブタンジオール及び１，４―ブタンジオールに限る。
１，４―ブタンジオールのビニルエーテル	
tert―ブチル安息香酸	
４―tert―ブチルカテコール	
ブチロラクトン	
ブテンジオール	
２―ブトキシエタノール	
フマル酸	
プロパノールのジルコニウム塩	
２―プロパノールのチタン塩	
１，３―プロパンジオール	
プロピオン酸	

プロピレングリコール	・２―メチルオキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。 ・重合度４以上の重合体は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
プロピレングリコール及びメタクリル酸のエステル	・プロピレングリコールは重合体を含む。 ・プロピレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
プロピレングリコールのアリルエーテル	・プロピレングリコールは重合体を含む。 ・プロピレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
プロピレングリコールのアルキルエーテル	・プロピレングリコールは重合体を含む。 ・アルキルの炭素数が10から16までのものに限る。 ・プロピレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
プロピレングリコールのグリセリルエーテル	・プロピレングリコールは重合体を含む。 ・グリセリルエーテルはグリシジルエーテルを含む。 ・プロピレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
プロピレングリコールのメチルエーテル	・プロピレングリコールは重合体を含む。 ・プロピレングリコール重合体（重合度４以上のものに限る。）は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。
２―プロポキシエタノール	
プロポキシル化処理されたトリメチロールプロパン	
プロポキシル化処理されたビスフェノールＡ	
１，６―ヘキサンジオール	
１，６―ヘキサンジオールのジグリシジルエーテル	
ペルオキシ安息香酸４―tert―ブチル	
ベンジルアルコール	
ベンゾフラン	
ペンタエリスリトール	二量体を含む。
１，５―ペンタンジオール	
飽和脂肪酸のグリシジルエステル	・脂肪酸は直鎖でないものに限る。 ・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。
飽和脂肪酸のビニルエステル	・脂肪酸は直鎖でないものに限る。 ・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。
ホルムアルデヒド	
マレイン酸	無水マレイン酸を含む。
マレイン酸２―（２―エトキシエトキシ）エチル	
脂肪族アルコール及びマレイン酸のエステル	脂肪族アルコールは炭素数が１から８までのものに限る。
マレイン酸２―（１―メチルエトキシ）エチル	
マレイン酸２―［２―（２―メトキシエトキシ）エトキシ］エチル	
マロン酸ジエチル	
マンニトール	

		無水５―（２，５―ジオキソテトラヒドロフリル）―３―メチル―３―シクロヘキセン―１，２―ジカルボン酸	
		無水４―シクロヘキセン―１，２―ジカルボン酸	
		無水５―ノルボルネン―２，３―ジカルボン酸	
		無水３―ヘキサデセニルコハク酸	
		無水４―メチル―１，２―シクロヘキサンジカルボン酸	
		無水メチルシクロヘキセン―１，２―ジカルボン酸	
		メタクリルオキシ酢酸	
		メタクリル酸	亜鉛、アンモニウム、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。
		メタクリル酸２―（アセトアセトキシ）エチル	
		メタクリル酸アリル	
		メタクリル酸アルキル	アルキルの炭素数が１から24までのものに限る。
		メタクリル酸イソボルニル	
		メタクリル酸及び４―メチル―１，４―ペンタンジオールのジエステル	
		メタクリル酸グリシジル	
		メタクリル酸シクロヘキシル	
		メタクリル酸３，３，５―トリメチルシクロヘキシル	
		メタクリル酸ベンジル	
		２―メチル―１，８―オクタンジオール	
		α―メチルグルコシド	
		４―メチル―２―ジオキソラノン	
		２―メチル―４―フェニルフェノール	
		２―メチル―１，３―プロパンジオール	
		２―メチル―１，３―ペンタンジオール	
		３―メチル―１，５―ペンタンジオール	
		メチロールフェノールのアリルエーテル	メチロールフェノールはモノメチロールフェノール、ジメチロールフェノール及びトリメチロールフェノール及びに限る。
		モノアクリル酸グリセリルのモノアリルエーテル	
		モノ酢酸グリセリルのモノアリルエーテル	
		酪酸	
		リシノール酸	
		リンゴ酸	
		レブリン酸	
天然成分、無機物、又はそれらの誘導体			合計は重合体の構成成分に対して50％未満であること。
	天然高分子成分		有機化合物とともに使用する場合に限る。
		アラビアガム	
		エレミガム	
		ガティガム	
		カラヤガム	
		グアーガム	
		コーパルガム	
		サンダラックガム	
		シェラック	

		重合化処理されたロジン	・ロジンはウッドロジン、ガムロジン、樹脂酸、トール油ロジン及びロジン酸を含む。 ・亜鉛、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩並びにそれらの複塩を含む。
		水素化処理されたロジン	・ロジンはウッドロジン、ガムロジン、樹脂酸、トール油ロジン及びロジン酸を含む。 ・亜鉛、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩並びにそれらの複塩を含む。
		セルロース	
		脱カルボキシル化処理されたロジン	・ロジンはウッドロジン、ガムロジン、樹脂酸、トール油ロジン及びロジン酸を含む。 ・亜鉛、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩並びにそれらの複塩を含む。
		ダンマルガム	
		デキストリン	
		天然ゴム	
		トラガントガム	
		二量化処理されたロジン	・ロジンはウッドロジン、ガムロジン、樹脂酸、トール油ロジン及びロジン酸を含む。 ・亜鉛、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩並びにそれらの複塩を含む。
		不均化処理されたロジン	・ロジンはウッドロジン、ガムロジン、樹脂酸、トール油ロジン及びロジン酸を含む。 ・亜鉛、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩並びにそれらの複塩を含む。
		ロジン	・ロジンはウッドロジン、ガムロジン、樹脂酸、トール油ロジン及びロジン酸を含む。 ・亜鉛、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩並びにそれらの複塩を含む。
	天然低分子成分又はその誘導体		
		アクリル酸及びエポキシ化処理された大豆油のエステル	
		エポキシ化処理された大豆油	
		酸化処理されたヒマシ油	
		三量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
		水素化処理されたヒマシ油	
		脱水処理された動植物性油脂	
		脱水処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
		天然ゴムラテックス	
		動植物性油脂	
		動植物性油脂由来の脂肪酸	
		トール油脂肪酸及びトリエチレンテトラミンのアミド	
		二量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
		四量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
	無機物又はその誘導体		
		亜硫酸のナトリウム塩	
		アリル化、エトキシル化及びフェニルエチル化処理されたフェノール並びに硫酸のエステルのアンモニウム塩	
		アンモニア	水酸化アンモニウムを含む。
		エタノール、２―プロパノール及びリン酸ブチルのチタン塩	
		エトキシル化及びスチレン修飾処理されたフェノール並びに硫酸のエステルのナトリウム塩	

		エトキシル化処理されたアリルアルキルグリセリルエーテルのエステル及び硫酸のアンモニウム塩	アルキルの炭素数が10から14までのものに限る。
		エトキシル化処理されたアリル４―アルキルフェニルグリセリルエーテル及び硫酸のエステルのアンモニウム塩	アルキルの炭素数が９のものに限る。
		エトキシル化処理されたアリルオキシアルキルエーテル及び硫酸のエステルのアンモニウム塩	
		エトキシル化処理された４―アルキル―２―（１―プロペニル）フェノール及び硫酸のエステルのアンモニウム塩	アルキルの炭素数が９のものに限る。
		塩化ジルコニウムオキシド	
		過硫酸のアンモニウム塩	
		過硫酸のカリウム塩	
		三塩化酸化リン	
		酸化亜鉛	
		硝酸のクロム塩	
		水酸化ナトリウム	
		炭酸ジエチル	
		炭酸ジフェニル	
		炭酸ジメチル	
		炭酸のアンモニウム及びジルコニウムの塩	
		炭酸のグアニジン塩	
		テトラエトキシシラン	加水分解物を含む。
		トリエトキシメトキシシラン	
		二酸化ケイ素	石英を含む。
		二酸化炭素	
		尿素	
		フッ化ジルコニウム	
		水	
		メタクリル酸２―ヒドロキシエチル及びリン酸のエステル	
		リン酸	亜鉛、ジルコニウム及び銅の塩並びにそれらの複塩並びに重合体並びに無水リン酸を含む。
		リン酸エチル	リン酸ジエチル及びリン酸モノエチルに限る。
		リン酸ブチル	リン酸ジブチル及びリン酸モノブチルに限る。
任意の化学処理			「有機化合物」から成る重合体、「有機化合物」及び「天然成分、無機物、又はそれらの誘導体」からなる重合体、「有機化合物」から成る重合体に任意の化学処理をした重合体並びに「有機化合物」及び「天然成分、無機物、又はそれらの誘導体」からなる重合体に任意の化学処理をした重合体への処理に限る。
		イソブチル化処理	
		エチル化処理	サリチル酸、ベンゾグアナミン及びホルムアルデヒドからなる重合体並びにセルロースへの処理に限る。
		エポキシ化処理	１，３―ブタジエン単独重合体への末端処理に限る。

	塩素化処理	イソフタル酸及びトリメシン酸の塩化物並びに１，３―フェニレンジアミンからなる重合体、イソブテン及びイソプレンからなる重合体、イソプレン単独重合体、エチレン単独重合体、エチレン及び１―ブテン並びにプロピレンからなる重合体、トリメシン酸の塩化物及び１，３―フェニレンジアミンからなる重合体、１，３―ブタジエン単独重合体、プロピレン単独重合体並びにプロピレン及び無水マレイン酸からなる重合体への処理に限る。
	加水分解処理	アクリルアミド単独重合体、イタコン酸及び酢酸ビニルからなる重合体、エチレン及び酢酸ビニルからなる重合体、酢酸ビニル単独重合体、酢酸ビニル及び３，４―ジアセトキシ―１―ブテンからなる重合体、酢酸ビニル及びN―（１，１―ジメチル―３―オキソブチル）―アクリルアミドからなる重合体、酢酸ビニル及びビニルアルコールからなる重合体、４，４’―ジクロロジフェニルスルホン単独重合体並びにビニルアルコール単独重合体への処理に限る。
	３―カルボキシ―１―シアノ―１―メチルプロピル化処理	アクリロニトリル及び１，３―ブタジエンからなる重合体への処理に限る。
	カルボキシメチル化処理	セルロースへの処理に限る。
	カルボキシル化処理	１，３―ブタジエン単独重合体への末端処理に限る。
	グリシジル化処理	アジリジン単独重合体への処理に限る。
	酸化処理	エチレン単独重合体並びにエチレン及びプロピレンからなる重合体への処理に限る。
	紫外線照射処理	
	水素化処理	
	テトラヒドロフルフリル化処理	アクリル酸単独重合体への末端処理に限る。
	電子線照射処理	
	ニトロ化処理	セルロースへの処理に限る。
	ヒドロキシエチル化処理	セルロースへの処理に限る。
	３―（２―ヒドロキシエトキシ）プロピル化処理	ジメチルシロキサンへの末端処理に限る。
	ヒドロキシプロピル化処理	セルロース及びジメチルシロキサンへの処理に限る。
	ヒドロキシル化処理	イソプレン単独重合体、塩化ビニル及び酢酸ビニルからなる重合体並びに１，３―ブタジエン単独重合体への処理に限る。
	ブチル化処理	
	tert―ブトキシル化処理	アクリル酸、スチレン及びα―メチルスチレンからなる重合体への末端処理に限る。
	メチル化処理	サリチル酸、ベンゾグアナミン及びホルムアルデヒドからなる重合体並びにセルロースへの処理に限る。
	３―メチル―３―ブテニル化処理	２―エチルオキシラン及びオキシランからなる重合体への処理に限る。